

消費税率の引き上げに伴い使用料等が変わります

10月1日から消費税(消費税・地方消費税)率が10%に引き上げられることに伴い、市の施設や設備の維持管理に必要な電気料や燃料費などの経費が増加することになります。そのため、施設を利用される方から受益者負担として納めていただく使用料等を改定し、応分の負担をお願いすることになりました。皆様のご理解をお願いします。

詳しくは、各施設または担当課にお問い合わせください。

使用料等が改定となる施設

施設	担当課	担当課問い合わせ先
コミュニティセンター・集会所 *営利目的の場合に限り有料となります	管財課(五所川原地区)	内線2173
	金木総合支所庶務係(金木地区)	内線3205
	市浦総合支所庶務係(市浦地区)	内線4016
中央公民館 (Tel35-6056)	中央公民館	Tel35-6056
金木公民館 (Tel53-3581)		
働く婦人の家 3階ホール (Tel35-8898)	健康推進課	内線2372
市民学習情報センター (Tel38-5115)	商工労政課	内線2554
地域福祉センター 多目的ホール (Tel33-0702)	地域包括支援センター	内線2446
金木老人福祉センター		
喜良市老人福祉センター		
嘉瀬老人福祉センター		
市浦老人生きがいセンター		
金木生活支援ハウス *通所(デイサービス)部門のみ改定		
市浦生活支援ハウス *通所(デイサービス)部門のみ改定		
生き生きセンター 会議室等 (Tel33-5432)		
ふれあい体験農園		
金木自然休養村管理センター		
市営牧野(玉清水牧野、毘沙門牧野、実取牧野、岩井牧野、古館牧野、第2長根山牧野)	農林水産課	内線2521
芦野公園 敷地・有料公園施設	公園管理課	内線2672
津軽フラワーセンター 曲水の館		
市浦歴史民俗資料館 (Tel62-2775)	社会教育課	内線2931
ふるさと交流圏民センター (Tel33-2111)		

改定となるその他の使用料等

施設	担当課	担当課問い合わせ先
行政財産使用料	管財課	内線2173
道路占用料	土木課	内線2617
法定外公共物使用料		内線2618
長者森平和公園・芦野霊園墓園管理料	都市計画課	内線2632
五所川原市国民健康保険診療所文書交付手数料(診断書等)	市浦医科診療所	Tel62-2009

水道料金、公共下水道使用料、特定環境保全公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料および漁業集落排水施設使用料について

10月1日から消費税(消費税・地方消費税)率が10%に引き上げられることに伴い、水道料金、公共下水道使用料、特定環境保全公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料および漁業集落排水施設使用料についても、消費税増税分を反映させていただきます。ただし、9月30日以前から継続して使用されている場合は、10月1日以降の最初の検針分に限り、従前の税率が適用されます。

問…経営管理課 内線2714